

2011 年度

## 環境活動レポート

(平成 23 年 5 月 1 日～平成 24 年 4 月 30 日)



作成日：2012 年 5 月 20 日

株式会社 **西村工務店**

## 1. 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 西村工務店

代表取締役 西村 昌樹

(2) 所在地

[ 本社 ] 兵庫県美方郡香美町村岡区福岡 17 番地

[ 森脇倉庫 ] 兵庫県美方郡香美町村岡区森脇 192 番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 加藤 一郎 (代理者 西村 昌樹)

EA21 事務局 亀村 里美

連絡先 電話 0796-96-1136 F A X 0796-96-0832

(4) 事業活動内容

建築工事業、土木工事業

(5) 事業規模

年間売上高 6 億 8 千万円 (2011/26 期、前年 8 億 2 千万円)

従業員数 19 人 (2012. 5. 1 現在、前年 17 人)

床面積 1937. 96 m<sup>2</sup>

(6) 建設現場等の概要 (2011 年度)

建築工事 296 件 (前年 185 件)

土木工事 85 件 (前年 84 件)

## 2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 株式会社 西村工務店の建設部門及びそれに付随する業務をその範囲とする。

(宿泊部門うづかの森は審査対象外)

(2) レポートの対象期間及び発行日は、表紙に記載。

### 3. 環境方針

株式会社 西村工務店 環境方針

当社は経営理念『快適で安心していただける環境づくり』のため、地球環境問題と事業の発展を調和させて持続可能な建設活動に努めます。

1. 建設工事に伴う環境負荷（二酸化炭素排出量を含む）の低減に努めます。
2. 建設廃棄物を低減するためのリサイクル活動を推進します。
3. 関係する環境法規及び地元との協定を遵守します。
4. 生物多様性に配慮した事業活動を展開します。

本方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。

改訂日 2012年5月1日

制定日 2008年8月18日

株式会社 西村工務店

代表取締役 西村 昌樹

#### 4. 環境目標とその実績、次年度取組内容

当社における環境目標と実績は以下の通りです。

No.	環境目標	基準年度	2011年度目標(5月～4月)	2012年度 目標	2013年度 目標
			2011年度通期実績(5月～4月)		
1-1	二酸化炭素排出量削減 (電力使用量の削減)	2009年度 10,757kg-CO2 (29,391kWh)	10,614kg-CO2 (29,000kWh)	10,248 kg-CO2 (28,000kWh) ( '09年度比5%減) (継続実施)	9,955 kg-CO2 (27,200kWh) ( '09年度比6%減)
			9,757kg-CO2 (26,660kWh)		
1-2	二酸化炭素排出量削減 (ガソリン車両燃費の向上)	2010年度 47.7%	達成台数率 50.0%以上	向上達成率 51.0%以上 (継続実施)	向上達成率 52.0%以上
			Σ達成台数 64台/Σ全台数 144台 =44.4%		
1-3	二酸化炭素排出量削減 (軽油車両燃費の向上)	2010年度 79.1%	達成台数率 80.0%以上	達成台数率 81.0%以上 (継続実施)	達成台数率 82.0%以上
			Σ達成台数 14台/Σ全台数 47台 =29.7%		
2	廃棄物排出量削減 (紙資源使用量の削減)	2009年度 63,500枚	73,700枚	73,000枚 ( '11年度比1%減) (継続実施)	72,300枚 ( '11年度比2%減)
			85,000枚		
3	総排水量の削減	2009年度 170m3	132m3	130m3 ( '09年度比24%減) (継続実施)	128m3 ( '09年度比25%減)
			133m3		
4	グリーン購入品目の増加	2010年度 4品目	7品目(うち新規3品目)	10品目 ( '10年度比+3品) (継続実施)	13品目 ( '10年度比+6品)
			7品目(うち新規3品目)		
5	FP住宅の販売棟数の増加	2010年度 0棟	1棟	2棟 ( '10年度比+2件) (継続実施)	3棟 ( '10年度比+3件)
			2棟		

(注1) 電力使用による二酸化炭素の排出係数を0.366kg-CO2/kwhとした

(注2) 達成台数率とは、当社が所有している車の全数から、それぞれの車に定められた目標値に対して、達成できた車の台数を除したもの(台数×測定月数)

(注3) FP住宅とは、FPコーポレーションが推進する高気密高断熱工法を用いた住宅のことである。

(注4) NO2の廃棄物排出量削減目標値は基準年度より上回っている。これは2010年度における達成度が悪かったため、2010年度実績に合わせた目標に設定したためである。

## 5. 主要な環境活動計画、取り組み結果とその評価及び次年度の取り組み内容について

No.	環境目標	環境活動計画の概要	達成状況 (23/5～24/4)	評価	次年度の取り組み事項
1-1	電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷房の設定温度の励行</li> <li>・不在不用箇所の消灯徹底</li> <li>・暖房のバイオマス利用</li> </ul>	目標：29,000kWh 実績：26,660kWh	達成 (8.1%向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの不使用时の電源オフ徹底</li> <li>・薪ストーブのフル活用</li> </ul>
1-2	ガソリン車両燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車間距離を適度にあげ、急発進・急減速をさける。</li> <li>・無駄なアイドリングストップ</li> </ul>	目標：50%以上 実績：44.4%	未達成 (5.62%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に無駄なアイドリングを無くする</li> </ul>
1-3	軽油車両燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車間距離を適度にあげ、急発進・急減速をさける。</li> <li>・無駄なアイドリングストップ</li> </ul>	目標：80%以上 実績：29.7%	未達成 (50.3悪化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に無駄なアイドリングを無くする</li> </ul>
2	紙資源使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピーの使用</li> <li>・コピー用紙の裏面再利用</li> <li>・電子メディアの利用によるペーパーレス化</li> </ul>	目標：73,700枚 実績：85,000枚	未達成 (15.3%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き裏紙の使用の徹底</li> <li>・印刷物の削減</li> </ul>
3	総排水量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社員に節水意識を浸透</li> </ul>	目標：132 m <sup>3</sup> 実績：133 m <sup>3</sup>	未達成 (0.7%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめに蛇口を閉める</li> </ul>
4	グリーン購入品目の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入対象取扱品目を増やす</li> </ul>	目標：3品目 実績：3品目	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入前にグリーン品であるかどうかを確認する</li> </ul>
5	FP住宅の販売件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅販売におけるFP工法住宅の推進</li> </ul>	目標：1棟 実績：2棟	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業訪問時に、必ず説明を行う</li> </ul>

## 6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 当社に適用される主な環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

No.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	廃棄物処理法	産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。平成22年度より1年間集計し6月までに報告書を提出。	遵法
2	建設リサイクル法	発注者への計画等説明書（工事着手する日の7日前まで）と完了報告書。	遵法
3	建築基準法	確認申請書を提出して建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受ける。	遵法
4	騒音規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
5	振動規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
6	河川法	1日50m <sup>3</sup> 以上の汚水を河川に排水する場合は河川管理者に届出書提出	遵法

### (2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

## 7. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション 21 の活動から、3 年を経過して、中だるみをしている感は否めない。目標として掲げた 7 項目のうち、達成できたのは、3 項目であった。

まず、電気の CO2 削減については、目標を大きく上回り 8.1%の向上、また 2010 年度実績と比較しても、大きく上回ることができた。特に昨冬は、非常に寒い年であったことを考えると、その削減効果は大きなものがあった。これは、東日本大震災を経て、社員の中に節電意識が高まったこと、一昨年に導入したマキストーブが、シーズン当初から稼働し、また使い方が慣れてきて、室内の温度をうまくコントロールできたことが大きいと思われる。

次に、水使用量については、一昨年の目標から大きく上回る結果を得ることができたため、少し高め目標設定を行った。その結果目標が達成できなかったと思われる。2010 年の実績からは、約 2%の削減ができています。

しかし、それ以外の 4 項目については、目標を達成できなかった。紙の使用削減については、コピー機の入替えを実施し、省エネタイプのもの取り替えたが、コピー機が通常の裏紙使用では、故障の原因となるとのことで、裏紙の使用が限定されたこと、書類等のペーパーレス化が十分に進まなかったことに原因があると思われる。

また自動車の燃費向上も、毎月のデータ取りを行い、達成・未達成は把握できているものの、その状況に対して、社員の意識を変えるための、十分な対策をとることができなかったことに原因があったと思われる。

環境方針の中に、『生物多様性の維持保全』について定め、企業として、よりいっそう環境への配慮・行動をしていかななくてはならないと考えているが、通常の事業活動と、生物多様性の関連性について社員に理解してもらうこと、また環境活動に取り組むことが最終的に企業の利益につながることを実感してもらえそうな仕組みづくりが必要と考えている。

以上